

様式第一号

法人名 社会医療法人 青洲会
所在地 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4丁目11番8号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	4,310,583	I 流 動 負 債	2,507,326
現 金 及 び 預 金	1,788,573	買 掛 金	430,247
事 業 未 収 金	2,413,045	短 期 借 入 金	780,370
未 収 金	67,121	未 払 金	425,054
た な 卸 資 産	31,678	未 払 費 用	281,035
前 払 費 用	8,068	預 り 金	73,009
その他の流動資産	30,329	賞 与 引 当 金	517,543
貸 倒 引 当 金	△ 28,234	その他の流動負債	66
II 固 定 資 産	7,833,321	II 固 定 負 債	7,240,782
1 有 形 固 定 資 産	7,652,063	長 期 借 入 金	5,367,955
建 物	4,563,318	リ ー ス 資 産 未 払 金	202,914
建 物 付 属 設 備	1,144,608	長 期 未 払 金	242,166
構 築 物	43,607	退 職 給 付 引 当 金	1,348,271
医 療 用 器 械 備 品	252,484	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	78,170
その他の器械備品	69,129	その他の固定負債	1,305
リ ー ス 資 産	302,273	負 債 合 計	9,748,109
土 地	1,264,870	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	11,770	科 目	金 額
その他の有形固定資産	0	I 積 立 金	2,395,795
2 無 形 固 定 資 産	65,347	設 立 等 積 立 金	1,732,750
ソ フ ト ウ ェ ア	54,906	繰 越 利 益 積 立 金	663,044
その他の無形固定資産	10,441		
3 そ の 他 の 資 産	115,910		
敷 金	76,758		
役職員等長期貸付金	5,380		
長 期 前 払 費 用	1,049		
破 産 更 生 債 権 等	96,986		
繰 延 税 金 資 産	19,417		
その他の固定資産	13,304		
貸 倒 引 当 金	△ 96,986	純 資 産 合 計	2,395,795
資 産 合 計	12,143,904	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,143,904

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人 青洲会
所在地 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4丁目11番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		12,868,026
2 事業費用		
(1)事業費	12,491,643	
(2)本部費	396,049	12,887,693
本来業務事業損失		19,667
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		1,349,427
2 事業費用		1,346,935
附帯業務事業利益		2,492
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		7,945
2 事業費用		10,794
収益業務事業損失		2,848
事業損失		20,023
II 事業外収益		
受取利息	904	
その他の事業外収益	4,257	5,161
III 事業外費用		
支払利息	42,462	42,462
経常損失		57,324
IV 特別利益		
施設設備補助金収益	42,070	42,070
V 特別損失		
固定資産除却損	846	
固定資産圧縮損	42,070	42,917
税引前当期純損失		58,170
法人税・住民税及び事業税	6,142	
法人税等調整額	△ 3,448	2,694
当期純損失		60,864

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産……最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)……定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)及び平成23年10月以降に取得した建物付属設備並びに平成28年4月以降に取得した構築物については定額法

なお主な耐用年数は次の通り

建物	11年～47年
建物付属設備	8年～39年
構築物	10年～40年
医療用器具備品	2年～15年
その他の器械備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)……定額法

なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただしソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース……リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上している。貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上している。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的の補助金等については、確定額を収益として一括計上している。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

(1) 資産及び負債のうち、収益業務に係るもの

(単位：千円)	当期末残高
資産	2 3 0, 1 2 3
負債	1 9 7, 2 4 1

(2) 収益業務からの繰入金の状況に関する事項

(単位：千円)	前期末残高	当期繰入額	当期元入額	当期末残高
繰入額	3 6, 3 4 5	—	3, 4 6 4	3 2, 8 8 1

9 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供されている資産】

科目	金額（千円）
建物	4, 4 9 5, 9 8 4
土地	1, 1 3 2, 8 9 0
計	5, 6 2 8, 8 7 4

【担保に係る債務】

科目	金額（千円）
短期借入金	2 1 0, 0 0 0
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4, 8 8 8, 3 2 5
計	5, 0 9 8, 3 2 5

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 基本財産の増減及びその残高

	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
土地	40,230	—	—	40,230
建物	10,122	—	519	9,603
合計	50,352	—	519	49,833

(2) 有形固定資産の減価償却累計額……6,810,434千円